



T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル TEL 03-5339-8288 登録センターTEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150
URL: <http://www.taaf.or.jp/> E-mail: jimu1@taaf.or.jp

TOKYO ASSOCIATION OF ARCHITECTURAL FIRMS 2011年 4月28日 196

管理建築士講習の早期受講について

建築士法の改正により、管理建築士は、建築士として3年以上の設計等の業務に従事したのち、本会をはじめとする登録講習機関が行う講習を修了した、建築士でなければなりません。

改正建築士法施行（平成20年11月28日）時点ですでに管理建築士である方は、平成23年11月27日までに管理建築士講習の修了が必要です。未受講の方は、早期の受講をお願いします。

本会での講習日程は下記の通りです。

平成23年度第一期（23年6月実施分）管理建築士講習のご案内

平成20年11月28日改正建築士法に基づく管理建築士講習のご案内です。本年は経過措置期間最後の年となり、大変な混雑が予想されますので、お早めの受講をおすすめします。

受講申込み関係の書類の配布（配布場所：東照ビル5階：本会事務局）

受付中～5月13日（金）ただし、土日祝を除く 午前9時30分～午後4時30分

5月13日は午後3時まで 申込書の配布が予定数に達した場合は、配布期間中でも配布終了とさせていただきます。ご了承下さい。

受講申込書受付について：郵送受付のみ

受付中～5月13日（金）（当日消印有効）申込受付は郵送のみとなります。

送り先：〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4 東照ビル5F（社）東京都建築士事務所協会宛

郵送は、申込書と同時に配布した指定の封筒をご使用の上、簡易書留での送付をお願いします。

受講申込者数が定員に達した場合は、上記受付期間中であっても受付を終了します。

講習日 6月14日（火）

会場 東京ビッグサイト レセプションホールAB 会議棟1階（定員850名）

受講手数料 15,750円 詳細は建築技術教育普及センター、又は本会HPをご覧ください。

建築士定期講習（一級建築士、二級建築士、木造建築士）の早期受講について

建築士法の改正により、建築士に対する定期講習がスタートしています。

建築士事務所に所属するすべての建築士は、本会等の登録講習機関が実施する「建築士定期講習」を3年以内ごとに受講しなければなりません。改正建築士法施行（平成20年11月28日）時点で建築士事務所に所属している建築士の方、及びそれ以降（24年3月31日までに）建築士事務所に所属した建築士の方については、初回の受講期限は平成24年3月31日です。期限間近は相当な混雑が予想されますので、未受講の方は早期の受講をお願いします。

次回、本会が主催する建築士定期講習は7月7日（木）立川市での開催を予定しています。

申込受付期間など、詳細なご案内は正式に決まり次第、本ニュースならびに本会ホームページ等でお知らせします。特に多摩地域の皆様には、ぜひ受講をされますようご案内致します。

建築士事務所の変更手続きについて（お願い）

20年12月より東京都から移管され、本会5階にて建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続と、本会会員としての変更手続は別々に必要となります。

会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会へ正会員事項変更届をご提出下さい。なお、正会員事項変更の内（名称・所在地・開設者、管理建築士等変更）の場合は、建築士事務所登録の変更手続も同時に行って頂きますようお願い致します。

義援金のお願い

会員の皆様へ

一般社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 三 栖 邦 博

東日本大震災における義援金について（ご協力のお願い）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により各地に甚大な被害が発生しました。そこで本会は東日本大震災の被災地に対して、義援金を贈ることになりました。

義援金は総額500万円を目標としており、一事務所あたり3,000円を目安として各支部にてとりまとめを致します。会員の皆様におかれましては、この主旨にご賛同の上、ぜひ義援金にご協力下さるようお願い申し上げます。

義援金の振込先 みずほ銀行 新宿新都心支店 期 日 平成23年 5月20日
普通預金 1009245
社団法人 東京都建築士事務所協会

震災建築物の被災度区分判定基準講習会の実施について

被災度区分判定とは、建築構造技術者が被災建物の沈下・傾斜・構造躯体の損傷状況を基準に従って調査し、建物の復旧（継続使用）に必要な補強設計等を行うことをいいます。今回の大震災発生後、被災度区分判定技術者の不足に対応して、日本建築防災協会より日事連に対して全国的に講習開催の依頼がありました。東京会では、会員を対象に次の日程で講習会を開催します。

ぜひ多くの会員の方に、本講習会を受講して頂きたく、次のとおりご案内いたします。

開催日 平成23年5月25日（水）10時00分～17時00分

会 場 本会9階会議室 受講料 5,000円（会員限定 テキスト代別）

テキスト「再使用の可能性を判定し復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準復旧技術指針」

テキスト代 8,000円（税込）（日本建築防災協会発行）

詳細ご案内は、近日中に本会のホームページへ掲載します。

平成23年度 日事連建築賞作品募集について

部 門 一般建築部門 延面積が1,000m²を超え10,000m²以下の建築物

小規模建築部門 延面積が1,000m²以下の建築物（戸建住宅を含む）

竣工時期 平成20年4月1日～平成22年3月31日

応募作品 一建築士事務所につき、上記部門のいずれか1点とする。（2点以上の応募不可）

提出書類 ・建築作品応募申込書・建築作品説明書（本会ホームページよりDLください）

・パネル1枚（A1判縦サイズ）・検査済証の写し

提出先 本会事務局へ（東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階 電話：03-5339-8288）

応募締切 平成23年5月6日（金）（郵送の場合当日消印有効）

応募要項等詳細は、日事連または本会のホームページをごらん下さい。

コア東京5月号 内容予告

支部訪問（第8回）練馬支部 N Z地震に思うこと 住宅設計とエクステリア（新連載）

賛助会情報：回転ドアの有効性について（ナブコシステム） 地震と津波に思う（あぐるなう）

ビジネスサポート（NO.124） 求人依頼です

会 社 名 親和環境 株式会社 E C O設計部（杉並支部）

勤 務 地 新宿区西早稲田2-21-12 7階

業務内容等 意匠設計、構造設計 1～2名 資格保有者優遇 年齢45歳迄

問合せ先 TEL：03-5155-4630 担当：川村 轟

当社ホームページもご参照下さい URL <http://www.shinwa-eco.com>

